江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、積極的に事業活動を実施する市内の中小企業者等に対し、その事業に要する経費の一部を補助することにより、各分野における事業者の競争力を強化し、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とし、その補助金の交付に関しては、江津市補助金等交付規則(平成2年江津市規則第4号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示における中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に掲げる者をいう。

(補助対象者)

- 第3条 補助の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者
 - (2) 市内に住所を有する個人であって、市内における起業の計画を有し、事業を 実施しようとする者
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市内に主たる事務所又は事業所を有し、継続的な雇用が見込める活動を行う団体として市長が別に認める団体
 - (4) 構成員の3分の2以上が前3号に規定する者で構成される団体
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は補助の対象としない。
 - (1) 市税を滞納している者
 - (2) 同一年度において江津市地域商業等支援事業による補助金の交付を受けている者。ただし、当該補助金の交付を受ける事業が、その者が営む他の業種に係るものである場合にあってはこの限りでない。

(補助対象事業)

- 第4条 補助の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次に掲げると おりとする。
 - (1) 新商品開発·付加価値創出事業
 - (2) 起業及び新規事業分野参入事業

- (3) 販路開拓事業
- (4) キャッシュレス環境整備事業
- (5) インボイス制度対応事業
- (6) その他市長が必要と認める事業

(補助要件)

- 第5条 補助の対象となる事業要件は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 補助対象事業の実施後における従業員の人数が当該補助対象事業の実施前の従業員の人数を下回らないこと。
 - (2) 補助対象事業に対し、他の同種の補助金等の交付を受けていないこと。
 - (3) その他市長が必要と認める要件

(補助金額等)

- 第6条 補助対象経費、補助金額及び補助限度額は、別表のとおりとし、補助金の 総額については、予算の範囲内とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、連続する3カ年度に同一の補助対象者に交付する補助金の合計額は、100万円を限度とする。ただし、海外取引を目的として行う補助対象事業にあっては、この限りでない。

(交付申請)

- 第7条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、中小企業等競争力強化支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、別に定める期日までに市長に提出しなければならない。
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 市税の完納証明書
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 前項に規定する申請は、原則として1年度1回限りこれを行うことができる。 (交付決定)
- 第8条 市長は、前条の申請があったときは、速やかに内容を審査し、補助の可否 を決定し、中小企業等競争力強化支援事業補助金交付決定(却下)通知書(様式 第2号)により申請者に通知するものとする。

(変更承認申請)

- 第9条 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、規則第9条第1項に規定する事由が生じたときは、中小企業等競争力強化支援事業変更承認申請書(様式第3号)に変更内容が明らかになる書類を添えて、市長に提出し、あらかじめその承認を受けなければならない。ただし、市長が別に定める軽微な変更については、この限りでない。
- 2 前条の規定は、前項の規定による承認をする場合について準用する。

(実績報告)

- 第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業が完了した日から 30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、中小企業等 競争力強化支援事業実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添えて、市長 に提出しなければならない。
 - (1) 事業実績書
 - (2) 収支決算書
 - (3) その他市長が必要と認める書類

(交付額の確定等)

第11条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、速やかに内容を審査し、交付 すべき補助金の額を確定し、中小企業等競争力強化支援事業補助金確定通知書(様 式第5号)により補助事業者に通知するものとする。

(交付請求)

- 第12条 補助金は、補助事業者が当該補助事業を完了した後において交付する。 ただし、市長が特に必要と認めるときは、補助事業の完了前に補助金の全部又は 一部を交付することができる。
- 2 補助事業者は、補助金の交付の請求をしようとするときは、中小企業等競争力 強化支援事業補助金交付請求書(様式第6号)に市長が必要と認める書類を添え て、市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第13条 市長は、虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付決定を受け、 又は補助金の交付を受けた者に対し、その決定を取り消し、又は補助金の返還を 命ずるものとする。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

- この告示は、公布の日から施行し、平成22年9月1日から適用する。
- この告示は、平成25年4月1日から施行する。
- この告示は、平成26年4月1日から施行する。
- この告示は、平成26年10月1日から施行する。
- この告示は、平成27年4月1日から施行する。
- この告示は、平成29年4月1日から施行する。
- この告示は、令和4年4月1日から施行する。

別表 (第6条関係)

補助対象事業	補助対象経費	補助金額	補助限度額
新商品開発・付	専門家謝金、研究開発費(原材料費、	補助対象経	50 万円
加価値創出事業	機械等リース費、技術指導受入費、外	費の 1/2 以	
	注加工費、パッケージ試作費)、委託	内の額	
	費(試験委託費、調査研究委託費)、そ		
	の他市長が必要と認める経費		
新規事業分野参	専門家謝金、研究開発費、市場調査費		
入事業	(外部へ委託した場合のみ)、広告宣		
	伝費、その他市長が必要と認める経費		
販路開拓事業	専門家謝金、市場調査費(外部へ委託		
	した場合のみ)、産業見本市等への出		
	展費用(ブース代、交通宿泊費実費		
	等)、パンフレット等製作費、Web サイ		
	ト製作費(ネットショップ機能又はネ		

	ット予約機能を有するものに限る。)、
	その他市長が必要と認める経費
キャッシュレス	キャッシュレス決済端末および付属
環境整備事業	機器費(バーコードリーダー、レシー
	トプリンター、レジスタ、暗証番号入
	カキーパッド等)、汎用端末(専らキ
	ャッシュレス決済端末と一体で使用
	するものに限る。)、広告宣伝費、その
	他市長が必要と認める経費
インボイス制度	システム改修費(レジ、経理、受注・
対応事業	発注等)、その他市長が必要と認める
	経費
その他市長が必	市長が必要と認める経費
要と認める事業	

備考 補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(4) その他

年 月 日

江津市長 様

所在地

申請者 名称

代表者名

中小企業等競争力強化支援事業補助金交付申請書

年度において、中小企業等競争力強化支援事業補助金の交付を受けたいので、江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1	補.	補助対象事業(該当する項目の□にレ印を記入してください。)		
		新商品開発・付加価値創出事業		新規事業分野参入事業
		販路開拓事業		キャッシュレス環境整備事業
		インボイス制度対応事業		その他
2	補.	助金の交付申請額、事業に係る経費等	等	
	(1)	補助金の交付申請額		円
	(2)	補助対象経費総額		円
	(3)	事業費の総額		円
3	事	業の概要		
4	添	付書類		
	(1)	事業計画書		
	(2)	収支予算書		
	(3)	市税の完納証明書		

指令 第 号

年 月 日

様

江津市長

中小企業等競争力強化支援事業補助金交付決定(却下)通知書

年 月 日付けで申請のありました中小企業等競争力強化支援事業補助金の交付について、下記のとおり決定(却下)しましたので、江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

- 1 補助対象事業の名称
- 2 交付金額

円

3 交付条件

(却下理由)

年 月 日

江津市長様

所在地

名称

代表者名

中小企業等競争力強化支援事業変更承認申請書

年 月 日付け、指令 第 号をもって、交付決定のあった中小 企業等競争力強化支援事業について、下記のとおり変更したいので、江津市中小企 業等競争力強化支援事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
- 2 変更の内容
- 3 変更の理由
- 4 変更年月日
- 5 添付書類(変更内容が明らかになる書類)

年 月 日

江津市長様

所在地

名称

代表者名

中小企業等競争力強化支援事業実績報告書

年 月 日付け、指令 第 号をもって交付決定のあった中小企業等競争力強化支援事業の実績について、江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

		記		
1	補	助対象事業の名称		
		新商品開発・付加価値創出事業		新規事業分野参入事業
		販路開拓事業		キャッシュレス環境整備事業
		インボイス制度対応事業		その他
2	補	助事業の実施期間		
3	3 補助金の交付決定通知額、事業に係る経費等			
	(1)	補助金の交付決定通知額		円
		(うち既交付額		円)
	(2)	補助対象経費決算額		円
	(3)	事業費決算額		円
4	添	付書類		
	(1)	事業実績書		

- (2) 収支決算書
- (3) その他

 指令
 第
 号

 年
 月
 日

様

江津市長

中小企業等競争力強化支援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました中小企業等競争力強化支援 事業について、下記のとおり補助金の額を確定しましたので、江津市中小企業等競 争力強化支援事業補助金交付要綱第 11 条の規定により通知します。

記

- 1 補助対象事業の名称

 2 補助金の交付決定通知額
 円

 3 補助事業の対象経費の精算額
 円

 4 補助金の交付確定額
 円

 (交付決定通知額) (交付確定額)
 円
- 5 指示事項

競争力強化支援事業補助金交付請求書

一 金	円
-----	---

これは、 年 月 日付け、指令 第 号をもって、交付決定通知(確定通知)のあった補助金(概算払い 精算払い)

	既交付額	円
内 訳	今回請求額	円
	未交付額	円

江津市中小企業等競争力強化支援事業補助金交付要綱第 12 条の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日

江津市長様

所在地

名称

代表者名